

政令番号394 ベリリウム及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成26年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬登録 製剤	登録製剤以 外殺虫剤	その他	
1	北海道							4.9E+1	48.7
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県							2.4E+1	24.0
6	山形県							1.4E+1	14.4
7	福島県							1.4E+2	137.7
8	茨城県							3.9E+1	38.9
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県							2.6E+1	25.6
15	新潟県								
16	富山県							1.1E+1	10.8
17	石川県							2.6E+1	26.0
18	福井県							2.6E+1	26.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県							9.2E+1	92.1
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府							3.8E+1	38.3
27	大阪府								
28	兵庫県							1.1E+1	11.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							2.0E+1	19.6
33	岡山県							3.1E+0	3.1
34	広島県							3.4E+1	33.7
35	山口県							2.3E+1	23.0
36	徳島県							6.4E+1	64.2
37	香川県								
38	愛媛県							2.4E+1	23.5
39	高知県								
40	福岡県							1.7E+1	16.8
41	佐賀県								
42	長崎県							6.5E+1	65.4
43	熊本県							3.0E+1	30.5
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県							2.1E+1	21.0
	全国							7.9E+2	794.3